

北海道熊研究会」 Hokkaido Bear Research Association

ご意見ご連絡は本紙送信 email ではなく、下記の email へお願い致

します

e-mail: kadosaki@pop21.odn.ne.jp

＜北海道熊研究会 会報＞ 第88号 2019年5月30日

北海道熊研究会事務局 北海道野生動物研究所内(Tel. 011-892-1057)

代表 門崎 允昭

事務局長 Peter Nichols ピーターニコルス氏

幹事長 藤田 弘志 氏

既報会報の1～86号はWebsiteに「北海道野生動物研究所」と入力しご覧下さい

「北海道熊研究会」Hokkaido Bear Research Association の活動目的

熊の実像について調査研究し、熊による人畜及びその他経済的被害を予防しつつ、人と熊が棲み分けた状態で共存を図り、狩猟以外では熊を殺さない社会の形成を図るための提言と啓発活動を行う。この考えの根底は、この大地は総ての生き物の共有物であり、生物間での食物連鎖の宿命と疾病原因生物以外については、この地球上に生を受けたものは生有る限りお互いの存在を容認しようと言う生物倫理(生物の一員として人が為すべき正しき道)に基づく理念による。

世界自然遺産のお膝元の、斜里町管内で、猟期外にもかかわらず、人を襲う事は、絶対にあり得ない若熊を、無許可で銃殺し、後に、許可が出て居た如く、処理したのは、法令違反の行為であり、告発に値する。

世界自然遺産のお膝元の、斜里町管内で、人を襲う事は、絶対にあり得ないこの春に母から自立した1歳3ヶ月令の雄の若熊を、その若熊に襲われながらも、撃ち殺したと言う記事が、道新の5月17日版掲載されたとして、「この時期は猟期外であり、法令違反」でないか。そして、人を襲う事があり得ない年齢の熊を、殺すことは、如何なものかとの、意見が、門崎に寄せられたので、それについて、本報で述べる。

先ず、世界自然遺産地域での、熊への対応であるが、知床世界自然遺産の本拠地がある、斜里町管内での熊の捕殺数を見ると、2014年(平成26年度)14頭、2015年(平成27年度)42頭、2016年(平成28年度)18頭である。多くの国民は世界自然遺産地の本拠地で、これ

ほど多くの熊が毎年殺されているとは思ってはいないであろうし、

「自然遺産地では、野生動物は保護されていると」、多くの国民は発想していると思うが、現実とは逆である。私自身体験しているから言うのであるが、世界自然遺産地域には「特別地区」と言う地域があるが、そこには、熊や鹿を殺している事に異を唱える研究者は、入域許可せず、熊や鹿を虐待して居ることに口を閉ざし、虐待している彼らに阿はめる者のみを入れ、「調査と称し、熊と鹿に対し、自然遺産地指定以来、虐待の限りを為して居るのが実情である」。こう言った事は、新聞もテレビも、取材や撮影許可を得るために、彼らの所行、虐待の証拠である電波発信器と GPS 装置を首に着けられ、両耳に標識を付けられた熊や鹿については記事に書かないし、映像も一切報道しない。

だから、今回の若熊の銃殺は、明らかに、法令違反であるにもかかわらず、その行為を斜里町は隠し、正当化した、と言うべき行為である。

この若熊が殺された、経緯を下記に添付の「新聞記事」と、
門崎の 50 年に亘る熊の行動に関する検証調査の知見から、
その真実を、述べると、以下の通りである。

- ① 事件の発生は、新聞では、5月16日午後0時45分頃ですね。
- ② 熊の体長は1mの雄とありますから、年齢は満1歳3ヶ月令と16日です。(2月1日を誕生日とする)
- ③ 満1歳代の熊が、人を襲うのは、人が先に熊を銃撃した場合に、限られます。それ以外に人を襲う事は絶対に有りません。少なくとも、私が熊を研究して50年になりますが、その間、襲った事例が有りません。
- ④ 被害者は鼻と口と両腕に、傷を負ったと、新聞にありますから、これを根拠に言えば、・人が先に、熊を銃で撃ったことは、間違い有りません。その結果として、熊は、自己防除の本能から、人に反撃に出たのです。
- ⑤ この時期の熊は、立ち上がる体力が、不十

分で、這ったまま、人に反撃します。

⑥そして、銃撃した人間に対しては、例外なく、その人間の、顔面をもっぱら、手の爪と口の歯で攻撃します。

⑦ですから、この被害者は、襲いもしない熊を、銃撃して、手負いにした結果、顔面を襲われ、両手で熊に抵抗して、手にも傷を負ったのです。100%これに、間違いありません。先に熊が襲って来たと言うのは、完全に、偽りです。

⑧今回の行為は明らかに法令違反です。理由は、人が先に銃撃して、その熊に傷をおわせなければ、襲う事のあり得ない、満1歳代の熊を、明らかに、銃撃したと言う、違反行為です。

⑨世界自然遺産のお膝元で、熊に対し、このような対応をしている事事態、由々しき事です。

⑩世間に、世論に、真実を公表して、是正させなければ、ならない事犯である。

⑪次頁の新聞の末尾に、「現場付近の住民に喚起するとある」が、殺しておいて、喚起もないであろう。茶番である。

クマに襲われ男性けが 斜里

【斜里】16日午後0時45分ごろ、オホーツク管内斜里町峰浜の山林で、同町豊倉、無職坂本幸一さん(74)がクマに襲われ、顔や腕に軽いけがを負った。クマは坂本さんが駆除した。

斜里署によると、坂本さんは猟友会会員で、同会が開く新人育成の講習に使う場所を1人で探していたところ、クマと遭遇。持っていた猟銃で1発撃ったが仕留めきれずに逆襲され、鼻

や口、両腕に裂傷を負った。2発目で仕留めた後、携帯電話の通信圏内に移動し、知床財団を通じて同署に通報した。

クマは推定2歳のオスで、体長約1.4メートル。同署は17日以降、現場付近の住民に注意喚起を行う。

(尹順平)